

十四 利 子

十八 償還金額限度 償還金の基 入札の基 準とする 各発行の 象国債の 利回り支 元

第十号に規定する発行日以後の各
と、対象債の支払期におき、
算式により、算出する金額を、
う。ただし、支出した金額を、
日に支払うに、
日に、
す。期日については、同じ。

略発行対象国債の利率 / 100 × 1 / 2

(別表のとおり) 額 100円につき 200円
平成十八年八月二十二日付
本証券協会の発行した公債
店頭売買の参考統計表に掲載
れ。各発行の対象国債の平均値
単利回りとする。
日本銀行

十九 入札参加 財務大臣から通知を受けた者
 二十 払込期日 平成十八年八月二十五日

(別表)

名称及び記号	利率(年)	償還期限	発行額
利付国庫債券 (第二十年回)	二・三%	平成九年三月二十日	百一億円
利付国庫債券 (第二十年回)	二・六%	平成十年三月十日	七億六千六百万円
利付国庫債券 (第二十年回)	一・五%	平成十年三月十日	二百二十七億円
利付国庫債券 (第二十年回)	二・一%	平成十年三月十日	三億円